

No.	質問書 受付 番号	項目	質問書の概要	事業者の回答
1	1	事業計画	ABCハウジング跡の開発が白紙になった様に見受けられますが、今後の開発について触れられておりません。大阪府と吹田市に事業者より正式な説明があったのでしょうか。説明がなされていないようであれば、今回の事業募集要綱と違うため説明が明確でなければ、反対せざるを得ません。	用地①ーbの計画については、大阪府や関係機関とも相談させていただきながら検討を進め、今後、大阪府に提案してまいります。 なお、用地①ーbを外した変更計画（本事業計画）は、公募要項にある「大規模アリーナを中核とした大阪・関西を代表する新たなスポーツ・文化の拠点づくり」といった基本コンセプトが維持されていること等から、大阪府の戦略本部会議で事業を進めていくことが決定されております。
2	26	事業計画	2/15の意見交換会に参加しました。まず、条例にて外周道路内側での集合住宅建設が禁じられているにもかかわらず集合住宅を計画してきた、また、これを撤回し住宅公園跡地に関する計画が未定な状況で、環境アセスメントを行おうとする事業者に対しては不信感を感じえません。	同上
3	28・1	事業計画	環境影響評価提案書に記載されているレジデンスが建設されないことについての質問 本事業の提案書、第3章、3事業の内容の項の表3.3-3の予定施設内容 共同住宅には、「楽（遊ぶ）・住（暮らす）・職（働く）」の複合的な街づくりにおける住機能として、スポーツ・文化のある暮らしを楽しむことに共感するターゲットに向けたレジデンスを創る。」と記載されている。前回、2024年7月に吹田市に提出された提案書では①ーb敷地に共同住宅を建てる時に、レジデンスアリーナの建設やランニングコースやパブリックビューイング設備の設置などがあった。今回の②、③敷地には共同住宅（マンション）のみが建設される。マンションのみの建設では楽・住・職の複合的な街づくりの構想に合致していない。また、大阪府の公募要項（令和元年10月8日）には、本事業において①ーb敷地は必ず使用することとされている。今回の環境影響評価提案書の記載内容と実際の計画との間に乖離（レジデンスが創られない）がある。さらに①ーb敷地を保留地としていることは大阪府の公募要項をも満足していない。今回の提案書を一旦取り下げ、①ーb敷地の建設計画を含め、また、レジデンスを創ることを明記した新たな提案書を再度提出すべきではないかと考える。この点について、事業者の見解を知りたい。また、この点に関し、大阪府から何らかの指導などがあったのかどうか知りたい。	同上
4	17	事業計画	ABCハウジング跡地を「保留地」として、「一体」としていた計画を急いで進める理由は何ですか？	用地①ーbについては現時点では計画が未定のため、計画が確定している他の用地について事業を進めております。
5	22	事業計画	マンション建設事項について アリーナ建設後、マンション建設と聞いていたが、いつの間にか逆に変わっているということ…何故か	計画当初、アリーナ建設と同時期に用地①ーbの共同住宅建設を予定しておりました。用地①ーbを外したことにより、Ⅱ期、Ⅲ期の事業としていた用地②及び用地③の共同住宅の建設をⅠ期に前倒ししております。
6	12	事業計画	なぜ建築工事予定の一番がアリーナ建設ではなく、用地②に高層マンション建設に変更されたのか？ アリーナ建設においては、不本意ながらも納得しているのに、なぜ建設反対のマンション建設を無理やり推し進めようとする意図をはっきり言わないところに不信感が沸く。 なぜこの万博地域を私たち住民が、そしてここを訪れるファミリー層たちの憩いの場をデベロッパー、行政の利益のため奪われないといけないのか？ この地域は大阪府民の誇りの場です。憩いの場です。長年静かな住環境でした。住民はこの地域の活性？ごちゃごちゃした街？渋滞で自分の暮らしが脅かされる？求めています。 勝手な構想を住民の声を無視してまで進める…これがまかり通るなら大阪府、吹田市最低です。地域活性のためと表面上は述べられていますが、行政・デベロッパー側のお金の匂いプンプンしていますよ。 用地②は今綺麗に駐車場して整備工事が完了しています。それをまた壊してマンション建設？整地して駐車場にしてまた壊す？その費用はどこから賄出されているのですか？ まさか、府民から徴収している税金からじゃないですよ？血税ですよ…そんな無駄な事に使えるお金はびた一文無いはずですよ。 用地②③になぜ高層マンションを建てる必要があるのですか？ 低層（5階くらい）ならここまで反対されませんよ。それを押し通して建設…地域の活性のためと一番に謳うなら住民を幸せにするプランを立て直してください。それができないのはやはり利益重視だからですね。 この万博記念公園周辺地域の開発は、行政・デベロッパーにはかなりの金銭的メリットがあります。しかし住民は住環境が雑踏とし脅かされる、交通渋滞で家にも帰れない。おそらく固定資産税も上がることでしょう。どこに住民にとってのメリットがあるのでしょうか？	計画当初、アリーナ建設と同時期に用地①ーbの共同住宅建設を予定しておりました。用地①ーbを外したことにより、Ⅱ期、Ⅲ期の事業としていた用地②及び用地③の共同住宅の建設をⅠ期に前倒ししております。 本事業では、用地①ーa内において、地形の高低差を解消し、用地①ーa内及び周辺からモノレール駅へバリアフリーにアクセスできるスムーズな歩行者動線を整備いたします。これにより、周辺住民の皆様にとっての利便性も向上するものと考えております。
7	24	事業計画	③共同住宅用地②、用地③は地元住民・自治会が、プライバシーが守れないとして強固に反対しているにもかかわらず前倒してするとはおかしい、先ず先に概要を示し、住民に説明が優先してするものです。	計画当初、アリーナ建設と同時期に用地①ーbの共同住宅建設を予定しておりました。用地①ーbを外したことにより、Ⅱ期、Ⅲ期の事業としていた用地②及び用地③の共同住宅の建設をⅠ期に前倒ししております。 また、今後も、条例等に基づき適切に説明会等を開催させていただきます。

No.	質問書 受付 番号	項目	質問書の概要	事業者の回答
8	11-1	事業計画	マンション建設および建設用地の売却についての質問 万博記念機構が廃止の対象になっていることを受け、吹田市議会は2007年12月20日、「万博記念公園の保全・存続に関する要望書」を国と大阪府に送った。 「公園並びに周辺スポーツ施設用地などの転売や、それに伴うマンション建設などは本市のまちづくりに大きな影響を及ぼすもので、あってはならない」とした。 2011年3月、吹田市議会は大阪府とも協議の上、万博跡地を都市計画上の北部大阪都市計画特別用途地区（スポーツ・レクリエーション地区）に指定し、地区内に建築できる建築物についての制限を行った。吹田市の「要望書」や「条例」の趣旨は万博跡地が「文化公園」として一体管理されるべきであるとするものであり、この趣旨は万博記念機構が掲げていた目的と合致するものである。 本事業では、対象となる用地（①-a、②、③）に、吹田市の条例で建設が制限されているマンション及び制限の緩和の対象ではないオフィスビルの建設が計画されている。また、マンション敷地（②及び③）は売却が予定されている。本事業においてマンションやオフィスビルを建設すること並びに万博跡地の一部を売却することは、吹田市の「要望書」や吹田市の都市計画に関連する「条例」に反すると思われる。この点について事業者はどう考えるのか。また、万博記念機構から万博の管理事業を引き継ぎ本事業の発注者でもある大阪府府民文化振興部府民文化総務課からどのような指導を受けたのか知りたい。	本事業は、吹田市の条例に則っているものであり、条例に基づき必要な手続きを進めております。 また、大阪府府民文化振興部府民文化総務課との協議内容につきましては、多岐にわたるため詳細は控えますが、公募要項に記載された内容に基づき、協議を行っております。
9	11-2	事業計画	事業資金捻出のためのマンション建設についての質問 2024年11月のアドバイザリー会議において、用地②（13400m²）と用地③（9740m²）に建設するマンション（②327戸、③236戸）の売却益で用地①-aに建設する大型アリーナ、ホテル、オフィスビル等の建設資金が確保できるとのことであった。これは保有床の売却益を事業資金とする手法で、この手法は地方都市の駅前再開発などでも利用されており自己資金なしで事業が行える利点がある。ただし、私有地で実施する際には法律に違反しない限り認められるが、万博記念公園は国が国費を投じて造成したもので私有地とはみなせず、保有床の売却益を事業資金とする方法を採用するならば公益に関し十分な議論、調査が必須ではないかと考える。建設するマンションの戸数が事業に必要な資金から逆算されており、そのためマンション戸数が大きいことが本事業の環境に及ぼす負荷を増大させ、住民の賛成が全く（あるいはほとんど）得られていない最大の原因ではないかと考える。万博跡地にマンションを建設すること並びに跡地を売却することは、吹田市の「要望書」や吹田市の都市計画に関連する「条例」に反するもので吹田市民の感情を逆なでするものである。この点について事業者はどう考えるのか。また、万博記念機構から万博の管理事業を引き継ぎ本事業の発注者でもある大阪府府民文化振興部府民文化総務課からどのような指導を受けたのか知りたい。	同上
10	12	事業計画	何事もWin-Winの関係でなければ成り立ちません。片方だけWinはおかしいですよ。この事業を進めるのであれば住人のWinの部分を提示していただきたい。 この意見者は書面にて、が前提ですが、高齢者などは書くこと、文章を作ることが苦手です。それをわかって、わざと文章で提出とおっしゃっているのでしょうか？ 大阪府・吹田市・デベロッパーの方々へ 住人がいくら反対しても計画変更しない、押し進めるのがどうしても納得できない。説明会にしても流れにのっとって、開催しなければならぬからという理由ですよね。 住人の意見何が反映されていますか？自分たちが住んでいるところがいきなりアリーナで人があふれ、高層マンションが建ち・・・ご自身の身に置き換えてもこの計画はどうでしょうか？考えてみてください。人として血の通った判断をしてください。地域を考えてください。ほかにもっと自由に計画できる地域大阪府には一杯あります。 私は今の計画では断固として反対です。 みんなからでは意見はひとつ残らず公開及び回答してください。 住人をこれ以上馬鹿にしないでください。	本事業では、用地①-a内において、地形の高低差を解消し、用地①-a内及び周辺からモノレール駅へバリアフリーにアクセスできるスムーズな歩行者動線を整備いたします。これにより、周辺住民の皆様にとっての利便性も向上するものと考えております。 また、住民の皆様からのご意見・ご質問については、全て公開し、事業者として回答いたします。
11	28-2	事業計画	万博外周道路沿いの②及び③敷地におけるマンション建設に伴う環境（風格・景観）破壊についての質問 日本万国博覧会記念公園の活性化に向けた将来ビジョン（2015年11月）の大阪府の資料19ページ「基本方針4：国内外から多くの人が訪れる公園○基本的な考え方民間活力の導入によって公園の資産の有効活用を図り、国内のみならず世界中から利用者を引き付ける魅力向上を図る。○取組み内容（主なもの）（1）万博記念公園駅前周辺地区などの活用【外周道路沿い】」に、「公園の風格と景観等に配慮しつつ、ロードサイドに適した飲食・商業・スポーツ施設等の誘致に取り組む。」とある。②及び③敷地は対象地区に含まれている。 万博外周道路沿いに建設予定のマンションは巨大な壁であり公園の風格と景観に配慮しロードサイドに適した飲食・商業・スポーツ施設等にはなりえない。このようなマンションを建設することは長年にわたり万博記念公園の環境（風格・景観）を維持してきた先人の努力を無に帰すものではないか。この点について事業者の見解を知りたい。また、この点に関し、大阪府から何らかの指導などがあったのかどうか知りたい。	共同住宅については、周辺のマンションへの圧迫感を考慮し、敷地南側の現況法面形状を維持して緑地帯とすることにより、マンションからの離隔を確保する計画としております。また、外周道路側からの圧迫感も考慮し、計画地北側にも緑地帯を設ける計画としております。具体的な離隔距離や見え方については、評価書案でお示しします。 大阪府との協議内容につきましては、多岐にわたるため詳細は控えますが、公募要項に記載された内容に基づき、協議を行っております。

No.	質問書 受付 番号	項目	質問書の概要	事業者の回答
12	5-1	事業計画	○保留地があるのに全体計画の環境影響評価を開始するのはおかしい。保留地に何ができるのかによって全体計画も変わってくる。保留地が何になるのか決まってから評価をするべきです。拙速に影響評価をするのは何故ですか。	用地①ーbの計画については、現時点では未定です。計画が確定しましたら、環境影響評価の変更や再実施など含め、必要な手続を実施いたします。
13	13	事業計画	いつまでに①ーb保留地の計画は出るのか、吹田市にも地域にも早急に出して下さい。	用地①ーbの計画については、現時点では未定です。計画が確定しましたら、速やかに公表いたします。
14	18	事業計画	要約書p.4建設予定内容について 共同住宅の項があります。用地②、用地③以外に保留地になっている所にはスポーツ・文化のある暮らしを楽しむ目的が生かされた建築物の構想が考えられているのでしょうか？	同上
15	24	事業計画	②保留地①ーbは何が出来るか判らないのに環境アセスメントをするのは理解できず不適切なことで「公園」等の範囲であれば理解できる。	用地①ーbを除いて手続きを進めていくことは条例等の違反ではありません。 用地①ーbの計画については、現時点では未定です。計画が確定しましたら、環境影響評価の変更や再実施など含め、必要な手続を実施いたします。
16	3	事業計画	②万博記念公園の自転車置場（現ファミリーマート周辺）は無くなるのか？無くなるのであれば、その代替場所をどこに設置するのか？無くならないとしても、アリーナ、商業施設、オフィスの自転車置場は広く設置して、自転車での来場・通勤を促すべきと考えるが、どう考えているか？	現ファミリーマート周辺にある万博記念公園（自然文化園）の自転車置場は、事業計画地内に位置しているため、移転場所は現在、検討中であると大阪府より聞いています。 本事業においては、敷地内に十分な駐輪台数を確保・配置し、自転車での来場・通勤を促す計画としております。
17	4	事業計画	評価提案書の7ページで用地②及び用地③の断面図がありますが、周辺との、法面勾配、既存建物との距離、高さ関係が記入されていないため、影響程度がわかりにくい。特に地震時において建物と基礎（杭）を一体と見なした時、法面への影響を土質力学的に解析してほしい。	ご指摘の断面図につきましては、評価書案で地形を含めた断面図を掲載いたします。 なお、敷地内の法面は吹田市の宅地造成等に関する工事の技術的基準に則った勾配にて計画しております。建物荷重については、擁壁・法面に影響のないように、建物下の地盤にて支える杭基礎で計画しております。
18	19	事業計画	共同住宅用地②、③について、現存するマンションの目前に建てられるのに断面図があまりに不親切です。	ご指摘の断面図につきましては、評価書案で地形を含めた断面図を掲載いたします。
19	14	事業計画	要約書p.8アリーナのイベント来場者の想定について、最大で何人とされていますか？（幅があると思います）	収容人員約18,000人のアリーナですので、満席時、最大約18,000人となります。
20	15-1	事業計画	1. 事業の名称 「...駅前周辺地区活性化...」という部分に違和感を覚えます。事業の目的に掲げている言葉を用いて「万博記念公園駅南側地区スポーツ・文化・リクリエーション拠点づくり事業」としてはいかが。そのほうが内容を表していると思います。 2. 要約書p.3事業の目的について 機能の複合、4つのEの追求、新しい都市魅力の創造等と書いていますが、やることは世界最先端のアリーナの建築であり、「アジアを代表する次世代型の新たなスポーツ・文化・レクリエーションの拠点」づくりと解して間違いはないか。 3. 要約書p.3「事業の目的」説明文中「暮らす」を要素としているのはなぜなのか。 住宅建設を目的とし、用地②③を事業用地とするために意図的にしたのではないか。用地①ーaの西側保留地内の計画を明らかにされたい。 4. 要約書p.4表1中共同住宅について 「住機能として、スポーツ・文化のある暮らしを楽しむことに共感するターゲットに向けたレジデンス」とある。住民を選別するのか。売物件なのか、賃貸なのか。売主（貸主）はどこなのか。何を以ってレジデンスというのか。	1. 事業の名称は、仮称として、公募の名称である「万博記念公園駅前周辺地区活性化事業」としております。 2. 本事業は、4つのEを追求することで、大阪の新しい都市魅力を創造し、アリーナを核にスポーツ・文化を軸とした次世代のライフスタイルを創出する複合都市づくり、未来のまちをリードする最先端スマートシティの構築に寄与することを目的としております。 3,4. 共同住宅は分譲共同住宅であり、本事業者が売主となる予定です。 本事業は、「遊ぶ・暮らす・働く」という複合的なまちづくりをエンターテインメントの力で実現するということを、コンセプトとして掲げております。共同住宅（レジデンス）は、アリーナや各施設との相乗効果を創出するために計画しております。世界水準のエンターテインメントが開催されるアリーナを中心とした本事業に共感し、「スポーツ・文化のある暮らしを楽しむ住民」が居住することを想定しております。 なお、用地①ーbの計画については、現時点では未定です。
21	15-2	事業計画	8. 要約書p.12事業実施予定スケジュールについて Ⅱ期事業、Ⅲ期事業の予定内容は何か。	Ⅱ期事業はオフィス・ホテル棟の建設、Ⅲ期事業はオフィス棟の建設を予定しております。
22	21	事業計画	アズキ火山灰層の保存について 2月15日の意見交換会の折に質問しましたが、回答が不明瞭でしたので、再度確認します。 ・アズキ火山灰層が、アリーナ棟予定地の南、外周道路外の共同住宅予定地（用地③）の北面の歩道・外周道に面していますが、住宅建設の際に工事等で壊される危惧を持つのですが、その対応について知りたく思います。	現状、アズキ火山灰層の露頭があるエリアは開発対象エリアであるため、現状のまま保全することは難しいものと考えています。ただし、提供公園の一部をアズキ火山灰層の露頭地として残すことを検討し、吹田市と協議いたします。
23	23	事業計画	1. 盛土について 他地域から使用することがある場合、土壌の成分調査や生態系への配慮を踏まえて導入することになりますか？ 特に昨今懸念されている東京電力福島第一原発事故を発端とした除染土を使用する場合、事前の公表や説明会等実施されますでしょうか。 2. 現存建築物について 1970年万博当時の建築物を解体撤去する際、解体前に内部公開や一部保存、モニュメント建立など、記憶と記録を伝えるイベント等は計画されますでしょうか。	1. 事業計画地全体で、切土盛土計画についてバランスをとるように検討してまいります。なお、土を搬入する場合、汚染土ではないことを確認の上搬入するとともに、ご指摘の除染土は使用しません。 2. 解体撤去前の内部公開や一部保存、モニュメント建立やイベント等は予定していません。
24	3	環境取組	③マンションは建設すべきではないと考えるが、建設する場合に地域に対してどのような環境配慮を実施するのか？EVチャージャーを設置して、EVの導入を積極的に推進するなど地域のみならず地球規模での環境配慮などもするべきではないか。	共同住宅においては、電気自動車用の充電設備を敷地内に設置する計画としております。また、CASBEE Sランク及びZEH・M Oriented認証取得を目指した設計とするなど、脱炭素社会の実現に貢献する取組を実施していく計画としております。

No.	質問書 受付 番号	項目	質問書の概要	事業者の回答
25	2	動植物、生態系	①今回の事業計画では、①-a用地の施設への合計年間来場者数が約555万人となっている他、意見交換会で初めて言及された通り、府民、市民の憩いの場である自然文化園内の樹木が開発のために伐採されるなど、自然文化園の環境や生態系への影響が強く懸念されます。これだけの大規模な開発による環境への影響を事業者側の調査だけに委ねることには不安を覚えます。府民・市民の民意を得るために専門家等、第三者に環境調査を依頼することが妥当と思われるが、そのような考えはありますか？無い場合は理由を述べてください。 ②本計画の自然環境への影響を測るためには、前提となる自然文化園の生態系の現状把握が必要になると思われます。財務省管轄の間は毎年調査が行われていたと認識していますので、大阪府所管になった後の生態系の変化状況（渡り鳥等の生息動物や植生の状況）等、自然文化園の生態系に関する情報の開示をお願いします。（大阪府と協議の上、ご開示ください）	①自然文化園への環境配慮については、可能な限り樹木の伐採などを回避低減する計画といたします。 自然文化園内の一部（千里橋ルートの整備想定範囲）を含む事業計画地内の環境（生物）調査は事業者が専門の調査会社に委託して実施しますが、その調査、予測・評価の内容及び結果は、専門家で組織される吹田市の環境影響評価審査会にて御審議いただきます。 ②自然文化園では生物多様性の高い公園づくりへのモニタリングとして、野生生物調査が実施されており、渡り鳥の調査についてはHPで公表されています。なお、その他の野生生物調査の情報につきましては、希少な種類が含まれ、盗難、盗掘の恐れがあることから、公表は控えていると大阪府より聞いています。
26	12	動植物、生態系	渋滞回避のために道路整備とありますが、木を伐採して道路を…環境破壊まっしぐらということを承知で計画・実施するおつもりなんですね？ 道路整備にはやはりたくさん木の伐採が必要です。木を伐採することはとても簡単です。しかし植物の成長はなかなかです。見栄えをよくするために植栽はされるでしょう・・・が、今はいかに環境を守っていくことが大切な事だと説かれている建築家の方もいらっしやいます。	自然文化園への環境配慮については、可能な限り樹木の伐採などを回避低減する計画といたします。
27	15-3	動植物、生態系	9. 要約書p.21、26表4環境取組内容について 項目69. 動植物の生息や生育の配慮として、「事前に事業計画地とその周辺の自然環境調査を行い、動植物の生息や生育環境に配慮します」とある。調査の規模、内容を示してください。野鳥については、種類、生態をよく調べて、壊さないように手立てを求める。	動植物調査の内容は提案書に記載しておりますが、事業計画地内及びその周辺において、以下のとおりとしております。調査結果を踏まえ、必要に応じ環境取組を実施する予定です。調査結果や取り組み内容は評価書案でお示しいたします。 【動物】 ①哺乳類：4回（春、夏、秋、冬） ②鳥 類：4回（春、夏、秋、冬） ③両生類：3回（春、夏、秋） ④は虫類：3回（春、夏、秋） ⑤昆虫類：3回（春、夏、秋） 【植物】 ①植物相：2回（春、秋） ②植 生：2回（春、秋）
28	15-2	緑化	5. 要約書p.5表2土地利用計画 緑地について 「緑地構成比（19.1%）が現況（24.7%）よりも低くなりますが、」「実際には現況よりも増えるよう努力します。」と注記している。どの程度増えると見込んでいるのか。	現時点では、外構設計がまだのため、具体的な数値をお示しすることができません。今後、評価書案でお示しいたします。
29	6	景観	山田東中学校の子供達から空と緑を奪わないでください。	景観については、環境影響評価項目として抽出しております。山田東中学校及び山田高校からの景観についても、調査、予測・評価を実施し、その結果を評価書案でお示しいたします。
30	10-3	景観	●中学・高校から見て、10m程の高台に30m、45mのマンションがそびえ建つ予定です。圧迫された環境で学習する学生の意欲低下が懸念されます。 各学校からどのようにマンションが見えるか？を、模型あるいは3D映像で予測提示して頂きたいです。 ●各校には水泳授業があり、屋外プールで行なわれます。マンションから丸見えの状態と予想されます。学習意欲の低下が懸念されます。マンションからどのように見えるのか？模型あるいは3D映像で予測提示して頂きたいです。	同上
31	5-1	日照障害、風害	○共同住宅を1期工事に前倒ししてするというのが、どんなマンションかイメージバースも示されていない。10階建てや14階建てができると言うが、壁になって風、日照など付近マンションへの影響はどうなるのか、説明がないのはどうしてですか。	日照障害や風害については、環境影響評価項目として抽出しておりますので、その調査、予測・評価結果については、評価書案でお示しいたします。
32	10-2	日照障害、風害	IIIビル風の懸念 壁のように建設されるマンションによって、風の変化（風の通り道が狭められるビル風）が起こる可能性があります。強風や突風となった場合は、火災の延焼・モノの飛散・学校（山田東中・山田高校）への悪影響（運動場やテニスコートの砂巻き上げなど）が懸念されます。 風の変化を、（現在とマンション建設後）調査・予想を比較シミュレーションして頂きたいです。	同上
33	5-1	防災・安全	○アリーナ施設について防災拠点としての位置づけはないのか。ガンバスタジアムでは防災備蓄倉庫や、避難所としての機能も整備されている。説明会（2月16日）ではそのような機能についての説明はなかった。どんな施設になるのか説明するべきではないか。	本事業では、災害時に備えた地域等との連携方策について検討いたします。
34	6	防災・安全	南海トラフ地震に備えて仮設住宅用地を確保してください。	事業計画地内に仮設住宅用地を確保することは、困難です。
35	7	防災・安全	逃げまどう災難の真ただ中、自分を含め、行政も浮き足立つ。何度も災害を経験し、今日まで、何を学び、どう対処すべきだったのか。万博公園は府民の逃げ場として不向きなのでしょうか。	「吹田市防災マップ」（令和4年3月）によると、事業計画地である用地①-a及び用地③を含む万博記念公園周辺は、広域避難地（火災の延焼拡大によって生じる輻射熱、熱気流から住民の安全を確保できる場所）に指定されております。事業計画地については、事業計画地内の提供公園や開発広場、デッキなどの箇所に関し、吹田市とも協議のうえ、災害時に備えた地域等との連携方策について検討いたします。

No.	質問書 受付 番号	項目	質問書の概要	事業者の回答
36	10-2	防災・安全	IV災害避難広場減少の懸念 北摂は人口が増加しており、災害時の避難者数も増えることとなります。 緩衝広場地帯は、避難広場としてもますます必要になると思われます。 本建設計画は、局所的に人口増・避難場所減であり、不安になります。 1世帯当たりの避難場所面積が減少しますが、どのような試算をされているのか？ 吹田市と連携して数字で示して頂きたいです。	事業計画地周辺には、広域避難地である万博記念公園周辺に加え、一時避難地が多数あります。 また、共同住宅においては、耐震性能項目において性能評価を取得することや、災害時の停電、断水等に対し、その復旧までの期間、エコキュートタンクによる生活用水の確保及び簡易発電機等の共用の防災備品や太陽光発電設備、V2Hの導入等の災害時のライフライン確保やマンション内で被災時の一時対応が可能となる設備・備品の設置、かまどベンチ、マンホールトイレ等の災害時の自立性を維持する施設の設置などの取組を併せて検討することにより、周辺の避難所への影響を極力低減する計画としております。 なお、避難所への影響は、環境影響評価項目として選定している防災・安全の中で予測、評価し、評価書案で示させていただきます。
37	25	防災・安全	1. 地域は広域避難場所となっているが、アリーナと建設物により消失地域の補完をどのように行うのか。 2. 予想される南海トラフ地震を、当該地ではどのように予想しているのか。 3. 各施設とスペースにおいて、耐震性と避難地についてのあり方をどのように検討しているのか。	防災・安全については、環境影響評価項目として抽出しております。自然災害に対する危険度や地域の防災力について、調査、予測・評価を実施し、その結果を評価書案で示させていただきます。
38	10-2	コミュニティ	V小学校の環境悪化の懸念 マンションの戸数は650強と聞いています。子育て世代の入居が予想されます。200人の生徒がいきなり増加した場合の、小学校の受け入れ態勢・学習環境の悪化が懸念されます。 当学区の人口動態を、（現在とマンション建設後）調査・予想を比較シミュレーションして頂きたいです。また、小学校の受け入れ態勢・学習環境悪化の対応策を吹田市と連携して示して頂きたいです。	コミュニティについては、環境影響評価項目として抽出しております。人口増加によるコミュニティ施設への影響についても、調査、予測・評価を実施し、その結果を評価書案で示させていただきます。
39	15-3	コミュニティ	10. 要約書p.31表5環境要素の選定結果について 快適な都市環境の創造を目的として、地域社会、コミュニティが環境要素として項目に上がっており、コミュニティに影響を及ぼす要因として「人口の増加」欄に○が付されています。本件住宅団地建設の場合の人口増加による影響は山田東地区コミュニティ全般に及ぶ問題です。人口増に関して、人数・動向など事業者のほうでも予測・把握をして対応を検討するのでしょうか。この欄に○を付している意味はどういうことでしょうか。	同上
40	27	コミュニティ	高層マンション建設されれば住民が増える。小学校、保育園は建設されるのですか。 台風、地震時の避難地は確保されていますか。 マンション建設反対です。	小学校、保育園の建設の予定はありません。コミュニティや防災・安全については、環境影響評価項目として抽出しておりますので、その調査、予測・評価結果については、評価書案で示させていただきます。
41	3	交通混雑、交通安全	①万博記念公園駅周辺に商業施設やオフィス、マンションが建設されれば、通勤・通学時のモノレールの混雑が容易に予想される。 混雑の緩和には、モノレールの増便や車両の増設など大阪モノレール（株）の協力や、阪急バスなどバス会社の協力が欠かせないと思えるが、協力要請はできているのか？また、その回答はどのようなものか？	公共交通機関（モノレール、バス）の輸送能力及び安全性への影響については、今後、評価書案で示させていただきます。 なお、本事業のアリーナ施設でのイベントと、万博記念公園でのイベントや市立吹田サッカースタジアムでの試合等の入退場が重なる時間帯など混雑が想定される場合においては、大阪モノレールの増便等について、今後、関係交通事業者等と協議をしていくこととしております。バスについては、バス事業者数社に相談しましたが、各社ともバス運転手不足が業界の深刻な課題であり、将来的にも解消できる見通しがないため、定常的な運行は難しいと言われております。
42	5-1	交通混雑、交通安全	○そもそもアリーナの営業日数は165日、こんなにイベントができるものなのか。過大予測ではないか。しかも特異日が20日だけとは。今でも特異日には外周だけでなく周辺道路は大渋滞している。予測の根拠を示して下さい。	アリーナにおけるイベントは、音楽コンサートやミュージックイベント、またスポーツイベントや企業イベント、テレビ、授賞式等アワードなどの開催を想定しており、年間165回程度を想定しております。 特異日20日間については、万博記念公園でのイベントや市立吹田サッカースタジアムでの試合日に外周道路が渋滞する日として、発言させていただきました。渋滞の定義は、信号サイクルでも捌け残りが連続的に発生する状態となります。現況交通量調査では、壱切山北交差点は慢性的な渋滞の発生が確認されましたが、それ以外の外周道路の交差点では、桜まつりや試合日などの大型イベント開催日に渋滞が発生しており、そのおおよその日数を説明させていただきました。アリーナ開業後に、交通対策を行った上で、この渋滞が発生する日数がどのようになるか、交通流シミュレーションとともに、定量的に分析をしてまいります。 なお、交通対策の内容や分析結果は、今後の環境影響評価審査会や評価書案の意見交換会などで示させていただきます。
43	16	交通混雑、交通安全	要約書p.8（エ）交通計画5行目の特異日をどう考えているのか。 現状の特異日は年間何日を想定しているのか。 根本的に解決することは不可能という提案はいったいどういうつもりなのか。 「著しい渋滞が発生する特異日の増加を最小限に留める対策が必要と考えている」とあるが、具体的にどう考えているのか。	同上
44	18	交通混雑、交通安全	要約書p.8 交通計画の中で現状の特異日がもたらす交通渋滞が発生していますが、この渋滞を根本的に解決することは不可能であると記されています。ということは現状維持のままで何ら打つ手がないといわれているのでしょうか？	同上

No.	質問書 受付 番号	項目	質問書の概要	事業者の回答
45	13	交通混雑、 交通安全	2月15日の意見交換会時に、イベント時の渋滞混雑は年間20日程度ですとの答弁があったが、この程度なら良いだろうとの非常に甘い判断の事業者で地域住民の気持ちや環境のことを口に出して事業が出来るのか？ 商業主義のみでやるなら外れて下さい。	同上
46	5-2	交通混雑、 交通安全	○交通量調査は外周とごく近辺のみで、大きな影響を受ける樫切山から、コーナンの道路などは全く予定されていない。ガンバができただけで、土日は渋滞している、外周周辺もするべきです。なんでしないのか。外周の出入口ばかり沢山しても全体は把握できない。	事業計画地は、外周道路に接しており、事業計画地への入場車両は、主要経路となる道路（府道茨木摂津線、府道大阪中央環状線、府道南千里茨木停車場線など）から事業計画地が接する外周道路へ入り、そこから事業計画地へ入場することとなります。事業計画地が接する外周道路は、現況において一方通行の規制がかかっており、万博記念公園でのイベント開催日や市立吹田サッカースタジアムの試合日などに交通混雑がみられます。本事業による影響を適切に判断するため、外周道路と周辺の主要経路となる道路との結節点を中心に調査地点を設定しております。また、ご指摘いただいている樫切山北交差点など、現状、混雑する時間帯がみられる地点についても調査地点として設定しております。今後、樫切山北交差点付近も含めた交通流シミュレーションを行い、その結果を評価書案にてお示しさせていただきます。
47	12	交通混雑、 交通安全	説明会の時何度もお伝えしていますが、交通調査はなぜ平日の一番車の量が少ない11時前後に実施しているのでしょうか？車の混雑時に調査できない理由あるのでしょうか？ 朝の通勤時、ガンバの試合の時、土日のららぽーとの混雑時全然調査しているところ見かけませんよ。上っ面だけの調査はもうやめてほしいです。渋滞などマンション建ててしまえば予想を上回った交通量でして…と言い訳するの目に見えてます。	交通量調査は、以下の4回について実施しております。 ・平日：24時間 ・通常の休日：24時間 ・万博記念公園桜まつり時：8時～22時（14時間） ・市立吹田サッカースタジアム試合日：12時～21時（9時間）
48	10-1	交通混雑、 交通安全	I交通渋滞の懸念 すでに万博公園、Expo city、サッカー場があり、イベント時には著しい渋滞が発生し、劣悪な交通環境となっています。アリーナとマンションが建つと、さらなる環境の悪化が懸念されます。緊急車両（救急、警察、消防など）の到着が遅れば、助かる命も救えなくなるかもしれません。緊急車両の到着時間の、現在と今後の予想を数字で提示して頂きたいです。（外周の施設「例：特養みらいなど」とした場合で）	本事業において、現状の特異日の交通混雑を根本的に解決することは不可能であるものの、本事業で様々な交通対策を講じることで、著しい交通混雑が発生する特異日の増加を最小限に留めるよう努めてまいります。その上で、緊急車両への対応について、必要に応じて、吹田市消防本部にも相談してまいります。
49	10-3	交通混雑、 交通安全	VI周辺学校の環境悪化の懸念 近隣に山田東中学、山田高校があります。 ●朝夕は通学生であふれています。また万博外周は通勤・通学自転車の大動脈です。さらなる大規模マンションの通勤通学、アリーナイベントの搬入搬出が加わると事故増加が懸念されます。現在の自動車・自転車交通量と、建設後の予想の数字を提示して頂きたいです。	事業計画地周辺における交通混雑への影響については、今後、交通対策を踏まえた上で交通流シミュレーションを行い、その結果を評価書案にてお示しさせていただきます。
50	20	交通混雑、 交通安全	今でも万博公園には色々な施設があり、イベントの開催時には多数の人が来られます。当然、町の中は車で混雑しています。私たちの日常生活は駐車場や道路の混雑で大変迷惑を感じています。これ以上の混雑は？予想されていますか？回避する方法は？ マンション、イベント会場の建設があると聞いていますが、考慮されていますか？	同上
51	24	交通混雑、 交通安全	①アリーナの営業日数165日の開催は、今でも万博周辺道路は大渋滞化している現状で周辺住民は更に渋滞化に拍車をかけるので起こらないよう事前調査のうえ決めることです。	同上
52	26	交通混雑、 交通安全	本事業で特に懸念されているのは交通増加に伴う環境悪化だと思います。今回の環境影響評価に際しては、事業者には、過去の他のプロジェクトで実施してきた環境アセスメント時に見積もった交通量とプロジェクト実現後の実際の交通量を提示していただければと思います。これにより事業者の評価が信頼できるものなのか確認できるのではないかと思います。	同上
53	15-2	交通混雑、 交通安全	7. 要約書p.10道路整備計画について 外周路一部区間の拡幅で右折路をつくとあるが、渋滞時の緩和策としては疑問である。当該交差点で左折車が出て、山田東地区への誤進入も心配している。	同上
54	25	交通混雑、 交通安全	4. イベント時、特に他施設との重なったときの車の渋滞対策が不十分であるが、さらなる対策はあるのか。 参加者の帰宅困難を発生させないための対策はあるのか。（順序入替）	事業計画地周辺における交通混雑への影響については、今後、交通対策（アリーナについては自動車分担率を目標5%に抑制、外周道路の拡幅、千里橋ルートの活用、周辺事業者との連携など）を踏まえた上で交通流シミュレーションを行い、その結果を評価書案にてお示しさせていただきます。 また、本事業のアリーナ施設でのイベントと、万博記念公園でのイベントや市立吹田サッカースタジアムでの試合等の入退場が重なる時間帯など混雑が想定される場合においては、大阪モノレールの増便等について、今後、関係交通事業者等と協議をしていくこととしております。

No.	質問書 受付 番号	項目	質問書の概要	事業者の回答
55	13	交通混雑、 交通安全	1) 自動車分担率5%の抑制策が明確に提示されておらず、単なる提案計画と見え疑問が残る、5%の想定台数がどれほどの台数を想定されているのか。 2) 公共交通機関の利用促進策による、周辺交通機関からの徒歩誘導の具体的な施策を地域住民が納得する提示をするべきではないか。 提示するについては、住民への防犯面、ゴミのポイ捨て対策についても明確な対策の詳細をお願いするものです。 3) 自動車動線計画において、千里橋ルートと外周道路1車線右折れ拡幅レーンの新設は入場時の対策のみであり退場車両に対する施策が見えない。 また、2月15日の意見交換会時に、イベント時の渋滞混雑は年間20日程度ですとの答弁があったが、この程度なら良いだろうとの非常に甘い判断の事業者で地域住民の気持ちや環境のことを口に出して事業が出来るのか？ 商業主義のみでやるなら外れて下さい。 タクシー運転手に聞きましたが、サッカー開催や万博公園イベント時は外周周辺近くまで来ると、渋滞によるお客さんとのトラブルが多いと聞きます、測定器での調査だけでなく、タクシー・バス会社等への生の声を聞き取り調査も必要ではないですか。	1) アリーナ利用者の自動車分担率5%の想定台数は、最大（アリーナ満席時）で370台/日を想定しております。パーク・アンド・ライドを含め、極力、公共交通機関を利用していただくように対策を検討してまいります。 2) 周辺交通機関からの徒歩誘導の具体的な施策については、誘導ルートや誘導方法など道路管理者や関係交通事業者等と協議し検討してまいります。具体的な内容は、可能な範囲で評価書案にてお示しさせていただきます。 施設利用者の敷地外での行為については、周辺住民の皆さまの生活環境を損なわないよう、施設内でのアナウンスなどにより協力をお願いしてまいります。 3) 今後、交通流シミュレーションを実施し、必要に応じて追加対策を検討してまいります。交通流シミュレーションの結果及び対策については、評価書案にてお示しさせていただきます。なお、必要に応じて関係者へのヒアリングを実施し、その結果は評価書案及び環境影響評価審査会でお示しいたします。
56	15-2	交通混雑、 交通安全	6. 要約書p.9公共交通機関の利用促進について 利用促進はよしとするが、特にJR茨木駅からの徒歩は無理がある。阪急山田駅からもきつい。バス路線の新設など、バス会社との協議は予定しているのか。	現状、市立吹田サッカースタジアムでは、当該ルートを一定割合の観戦客が使用されている実績があり、本事業においても、モノレールや自動車の交通負荷を軽減するため、阪急山田駅、JR千里丘駅・茨木駅、大阪モノレール公園東口駅など、周辺鉄道駅への誘導を図る計画としています。 バス会社との協議については、バス事業者数社に相談しましたが、各社ともバス運転手不足が業界の深刻な課題であり、将来的にも解消できる見通しが無いため、定常的な運行は難しいと言われております。
57	16	交通混雑、 交通安全	要約書p.9公共交通機関利用促進 3〜4行目、周辺鉄道駅からの徒歩誘導とあるが、山田駅、茨木駅から担当の方、歩かれたことあるのですか。暑い時、寒い時、歩いてみられてはどうですか。	現状、市立吹田サッカースタジアムでは、当該ルートを一定割合の観戦客が使用されている実績があり、本事業においても、モノレールや自動車の交通負荷を軽減するため、阪急山田駅、JR千里丘駅・茨木駅、大阪モノレール公園東口駅など、周辺鉄道駅への誘導を図る計画としています。
58	22	交通混雑、 交通安全	施設の稼働計画について 交通計画を立て最小限に留める対策が必要とのことですが、交通量の調査地点については、主要道路しかされていない様で、現状、イベント中、村の中を抜け道として利用される方も少なくなく、知らない道のため、通れないと看板があるにも関わらず入ってきて動きがとれなくなる事態になっている事何回もみています。 自宅前の道路については、車の行き来が増えプチ渋滞です。人口が増えた後、イベント開催以外の日についても日常的な運送業者の行き来、それに付随するのは交通量で間違いなく増えます。学生の通学路にもなっているため、交通事故にもなり兼ねない。それに対して具体的な策はあるのか示してほしい。 また、自宅前についてはカーブミラーも少ないため出入も危ない状態。この上、ますます車が増すと、カーブミラーをつける等の対策もとって頂きたい。もう一步踏み込んだ調査と計画を立てて頂きたい。 私達住民に対しての配慮について現在考えてらっしゃる以上に考えを求めたい。	本計画施設の入退場車両が、周辺の生活道路に進入しないよう、走行ルートの周知や施設内でのアナウンスを行うとともに、吹田市環境影響評価審査会の意見なども踏まえ、対策を検討してまいります。
59	8	意見交換会	「意見交換会」という名称ですが、地元の意見によって事業内容を変更することはあるのですか。あるとすれば、市議会も地元も反対しているマンション建設を中止することが正しいと思います。中止する気がないのであれば、「意見交換会」は無意味です。ただ、やったと言う事実がほしいだけですか。それは単なるアリバイ工作です。 次回（あれば）、これだけの反対があっても、マンション建設を強行する理由を説明せよ。	吹田市の環境影響評価制度における意見交換会は、パンフレットのQ&Aに記載のとおり、事業者が提案書や評価書案の内容を説明するとともに、参加者からの質問や意見に対して、誠実に見解を示す場です。 共同住宅は、当初の事業提案から含めているものであり、楽（遊ぶ）・住（暮らす）・職（働く）の複合的な街づくりにおける住機能として、スポーツ・文化のある暮らしを楽しむことに共感するターゲットに向けたレジデンスを創る、というコンセプトで進めております。 住民の皆さまからのご意見や、吹田市環境影響評価審査会の意見、環境影響評価の結果を踏まえ、より環境に配慮した計画となるよう対策を検討し、住民の皆さまにご納得いただけるよう取り組んでまいります。
60	5-2	意見交換会	○学校のすぐそばにできれば学校への影響、プール丸見え、通学路の確保など問題が多々ある。近隣マンションや学校への説明はすんでいるのか、納得は得られているのか。	本環境影響評価手続以外に、「吹田市開発事業の手続等に関する条例」や「吹田市環境の保全等に関する条例」、「大規模小売店舗立地法」に基づく説明会があり、その場でもご説明させていただきます。
61	23	意見交換会	3. 説明会について 条例上の規定を超えて今後も実施する予定はありますか？	同上
62	5-2	意見交換会	○説明会へ市の担当者は来ていたのに府は出てこなかった。発注主体の府がまず出てきてこんな計画ですと説明するべきだ。事業者任せでいいのか府の説明を聞く機会がありますか、ぜひ作って下さい。	環境影響評価など、事業を進めるにあたり必要となる許可の取得や届出は、事業者の責任において実施いたします。 なお、大阪府へのご意見・ご要望については、大阪府にお伝えします。
63	24	意見交換会	④説明会（2月15、16日）に発注主体の大阪府が出席して説明することが社会的礼儀ではないかと思えます。	同上

No.	質問書 受付 番号	項目	質問書の概要	事業者の回答
64	5-2	その他	○ついでながら外国の事業者が入っているが、名前はせめてカタカナ表記して下さい。ここは日本です。なんで英語のままの表記ですか。他にも全体的にあまりにも英語が出てきて理解できません、優しい日本語で表記して下さい。	図書に記載しております事業者名は、正式な名称を記載する必要がありますため、英語表記とさせていただきます。
65	6	その他	万博公園は売り物ではない。緑を増やしてください。	本事業では、可能な限り事業計画地内に残存する樹木を有効に活用するとともに、低・中・高木による立体的な緑地を形成し、緑に包まれた施設としてまいります。また、植栽、駐車場緑化などによる視認性の高い箇所への効果的で魅力的な緑化について検討し、質的充実を図ります。
66	9	その他	半世紀前の大阪万博開催に当たり、先祖代々が営んできた大切な田畑、山林、そして墓地などを含む山田村の半分に相当する土地が買収されました。 当時、この買収に強く反対する人が多く、村を二分する大騒動となりました。しかし、国、府の事業という事情により泣く泣く手放すことになった土地です。 後の世まで公共のために使っていくという国、府の言葉を、全ての人が信じ、印をつきました。 万博閉会后、跡地は約束通り公園として府市民に親しまれ、五十数年が過ぎ、吹田市のシンボルともいえる太陽の塔と共に、緑豊かなエリアとなり先人達の行動は正しかったと思っております。 それが今まさに、万博公園がマンション業者に切り売りされようとしております。公園を売りに出すという行為は全国類を見ません。 情けなさと憤りを押さえ切れません。当箇所は万博会場周辺の緩衝緑地帯として位置づけられております。また吹田市防災マップにも避難所として指定されており、南海トラフ地震が危惧される今、思い出すのは、淡路大震災の時の災害基地として大活躍する風景です。大阪大学病院が隣接し、アクセス道路が発達し、火災の類焼を逃れる広い空間が備わっている、備蓄倉庫がある、これほどの避難場所を売り払い、府民の命を安易に奪うことは到底考えられません。 地元住民、吹田市議会なども反対していると聞きます。どうか、地元の強い願い、近隣住民への影響を考え、公園を売らないよう何卒ご検討を賜りますようお願い申し上げます。	大阪府へのご意見・ご要望については、大阪府にお伝えします。
67	10-1	その他	Ⅱ 治安悪化の懸念 長く北摂に居住しています。既述施設ができ人が集まるようになり、騒音（夜間叫び声、酔っ払い喧嘩など）とゴミ放置（道にポイ捨て、置きゴミ）が増えました。アリーナとマンションが建つと、さらなる治安悪化が懸念されます。現在ゴミは地域住民が処理していますが、今後どこまで対処できるか不安です。 イベント後に阪急山田駅へ徒歩移動する人達の流れと行動を、（現在とアリーナ稼働後）調査・予想を比較シミュレーションして頂きたいです。	施設利用者の敷地外での行為については、周辺住民の皆さまの生活環境を損なわないよう、施設内でのアナウンスなどにより協力をお願いしてまいります。 阪急山田駅へ徒歩で帰られる施設利用者につきましても、生活道路へ進入しないよう、ルート案内などを行ってまいります。
68	13	その他	4) 防犯対策についても、防犯カメラの設置やパトロールだけでは24時間稼働時の十分な効果は疑問である！ 吹田警察と話しいただき、移動交番の設置を是非にお願いしたい。 ※見守り隊とは誰がやるの ※地域との連携の具体的な内容は	防犯カメラの設置等、犯罪を発生させないまちづくりに関する取組を行うとともに、パトロールや見守り等、犯罪に備えた地域等との連携方策について検討してまいります。 移動交番の設置については、警察と協議し、必要性に応じて運用される場合があると聞いております。防犯に関しては、今後も吹田警察署との連携や働きかけを行ってまいります。